

「基本的生活態度の形成をめざす指導」の研究（三）

＝実践の考察から得た指導の観点＝

仮性とよ子・服部

馨

稻岡百合・谷川敬

（三）自己発見、自己創造を促すはたらきかけ

幼児は、他律的だという。教えてやらなければ、できない時期だという。しかし多くの事例の中には、教師の適切な働きかけによって、子ども自身が自ら努力して解決を図っている場面が多くあつた。他律的な幼児の心の中に他律をこぼみ自律をめざす姿勢が、幼児期はもちろん、もっと以前から内そうちでいることを思い知ったのである。

一般に「他律から自律へ」ということがよくいわれるが、しかしこうした他律がそのまま自律に向かうのではなく、他律期といわれる幼児期であつても、自律性の芽生えを育てることがなかつたならば眞の自律性とはならないのである。

私たちは子どもに「どのようにするのか」を教えるのではなくて、「この場合どうしたらよいのか」ということを自ら自發的に、発展的に、発見していく態度を育てることこそ大事なのである。このためになされる教師による働きかけには、言葉による働きかけ、心情面での無言の働きかけ、態度や姿勢での働きかけなどが考えられる。そうしてこれらがすべて、その子どもに適切になされた場合には、いちいちそのやり方を指示しなくとも、示唆あるいは暗示や助言だけで、子ども自身が解決のしかたを発見しようとする意欲的な姿勢が示される。それに反して、その働きかけが望ましくなく、また適切でなかつたならば、子どもは子ども同士で反発し合い、教師に反発し行為することから却つて逃避する姿勢を示すのである。

適切でない働きかけの中には、教師の押しつけ、單なる事件処理、説諭（言いきかせる）などいろいろ事例にみられたが、特にここで反省したことは、子どもが、あるいは、子どもたちが、せつからく自ら問題解決をしようとしている時に、教師はその姿勢に気づかず、また気づかないばかりか、その場を単にテクニック的に処理することにあせつて子どものせつかくの姿勢をこわしている場面が多くみられたことである。教師はとくに自分の都合のよい、自分の気に入るような解決の仕方を子どもに期待しがちであり、この教師の期待が子どもの側に実現されなかつた時には、教師は子どもの態度を否定し、その姿勢を認めようとしない。しかし大切なことは、解決の結果の期待にあるのではなく、自分たちで解決しようと努力する過程そのものこそ、教師は期待すべきであるということが注意されなければならないのである。

今一つ教師のねらいが、子どもがこのように努力する姿勢にあつたとしても、その結果をあせつてはならない。働きかけがより強く押し出された場合には、それは決して適切ではないことも忘れてはならない。特に教師の理解と受容によって、子どもの安定感を生じさせることができること、それは、押しつけの働きかけとなつて、子どもに安定感どころか、圧迫感を与えることとなり、子どもを自ら行為することから逃避させる結果を生ずるのである。教師の働きかけが第一項で述べたような安心感、

安定感のなかで気長に根気よくなされてこそ、自己発見へと子どもを意欲づけることができるのであろう。この意味においてモンテッソーリーはいっている。

「しつけは、いつでも間接的な方法で達せられる」「欠点をさがしたり、つかんだりすることによってではなく、自発的な仕事での活動を発達させることによつて、そのねらいは達せられるのである」と。

ともかくわれわれは今まで理解と受容とをとくに強調しそぎて、働きかけの面を忘れていたきらいがないでもなかつた。そうしてせつかくの生活態度形成のチャンスを取りにがしていった事例も多かつた。生活態度の形成は、理解と受容に裏づけられた教師の適切な働きかけによって、子ども自身のうちから創造的、発展的に達成されるものであると痛感させられたことであつた。

事例一

子　ど　も	教　師	教師の気持ち
A まぜてくれるはらへんわ。		・また教師を頼つてきたなと思つた。
	なぜでしょうね。	・どうしたらまぜてくれるだろと思つた。
B もうすわるといな いし、ませたげら へん。		・Bの気持ちもわか

ああ椅子が足りない
ね。困ったわね。

B お客様のすわる
ところやつたらあい
たるわ。

つてやりたい。
どうすればよいか
はいわなの方がよ
いと思った。

納得の上で（お互
いに）あそばせた
い。

じゃAちゃんお客様
んでもいい。

じゃ、玄関から入り
ましうね。

お客様でもよい
と納得して仲間入
りしたAを、うれ
しく思つた。

(考察)

・B児は常に主役であつていはつていたので、A児には始めから
あきらめかけている表情がみられた。

・なぜでしょうね、といったのは、B児に答を期待したのではな
く、A児自身にどうしたらませてもらえるか考えさせるつもり

で問い合わせた。

・同時に教師としては、その時の条件が本当にませてやれない条
件なのかを確かめる気持ちもあった。

・ほな、お客様でもよいわ、といった時、A児もB児も両方が
納得した結果であったので、教師も安心した。

・A児のはじめの気持ちは、まぜてもらつてお母さん役になろう
とし、B児はまぜてあげればお母さん役をとられそだだから、

本当はませたくない気持ちのようであったのが教師の問い合わせ返し
によって、A、B児お互いに我慢しあうことができた。

・ませてくれはらへんに対して、ませてあげなさい、と言つてい
た従来のやり方に、教師は反省した。

仲よくする、ということは、一緒に遊ぶということではない
く、仲よくしようとする姿勢に向き直るということで、お互
いに拒否しあつていた子どもが、教師の働きかけによって、
努力しながら相手を受け入れようとする姿勢、に向き直ること
である。仲よくするは、仲よくしようとする姿勢のことを
さしていうべきであろう。また、仲よくしようとするにはど
うすればよいか、を相互に考えさせ、こうすれば仲よくでき
る、ということを、自ら思いつかせることこそ態度形成でめ
ざしたいことである。

事例二

子ども	教師	教師の気持ち
(机の上に粘土板を 置いて粘土遊びを している) A 僕もするし、板置 かして。		

けへんでー。

- Aちゃん一緒にした
いのね。(皆に聞こ
えるよう) いう
- C(粘土板を縦に置
きかえて) こうし
たらここへ入る
わ。
- Aちゃんよかつた
ね。
- ・どのようにA児を
受け入れるだろ
う、とB・C児の
受け入れ方が気に
なった。
・どうしたらいいか
を、自分たちで考
えてほしいと思
い、Aの気持ちを
改めて伝えた。
・よいことをいつ
れしかつた。
・Aが最初仲間に入ろうと来た時、どうするだろう、と教師はだ
まつて気をつけていた。

- (考察)
- ・Aが最初仲間に入ろうと来た時、どうするだろう、と教師はだ
まつて気をつけていた。
- ・先から遊んでいた子どもたちが、A児をどのように受け入れる
だろう、とむしろこのことの方が、教師に興味深かった。
- ・B児の言葉には、後から来てせつかくしているのに邪魔くさい
ない、といった拒否の姿勢が見られた。
- ・この時教師の働きかけとしてB児に注意をしがちであるが、そ
うしてB児を不安定にするよりも、その場にいるみんなの子ど

もが、素直に共感し得るような働きかけをと考えた。

- ・C児の言動は教師の働きかけがA児に、もちろんC児に共感と
して受けとめられたから、このような動きを示したのだと思え
る。

- ・教師が子どもに対する配慮として親切に板を並べてやつたり、
他の子どもに、場所をあけてあげなさい、と指示したのでは態
度の形成にならない。教師が、こうしてほしい、と思うような
ことを、子ども自身に発見させるのでなくてはならないのであ
る。

この事例から、これは経験のすべてを通していえることで
あるが、教師から、こうしなさいとか、こうするといい、と
答を出してしまえば子どもは自ら、なぜそうしなければなら
ないか、を考えようとしてしない。今自分はどうしたらよいかそ
れを考えようとする姿勢こそ、もっと教師は重視するべきで
ある。したがって何をどうしたらよいかそれを考えようとす
る姿勢こそ、もっと教師は重視するべきである。したがつ
て、何をどうしたらよい、何を?を明確にしてやることによ
つて、その答は子ども自身に発見させるべきであり、発見し
ようと努力する態度こそ、態度形成で最もねらわなければな
らない点である。

事例三

子ども	教師	教師の気持ち
A 先生、だまつて仲よしの部屋のオルガン弾かはるの。まぜてやいわんと弾かはるの。	仲よしの部屋は誰が使つてもよいのです。に何をこの子はいつてゐるのだろう。	誰が使つてもいいのに何をこの子はいつてゐるのだろう。

A それでも、まぜてやいわんと弾かはるのや。

(だまつている)

幼稚園のは、誰が使つてもよいのどちらがうかなー。

A そーや。

(不満そうに、出していく)

A そーや。

（不満そうに、出していく）

（考察）

- 子ども自身には誰が使つてもよいことはわかつていいたが、先にいる自分に断わらないで、だまつて使つたことが不満で、その気持ちを教師に訴えたかった。
- ここで教師の役割は、子どもの不満な気持ちを受け取つてやると同時に、両方の子どもの関係を結ぶ役割を果たすことではなかつただろうか。
- この時の教師は、だまつて使つてはる、と訴えた子どもに対して、おかしいことをいう子だ、といった感じが突然にしてそのままの感じで接してしまつた。
- 訴えた子どもは、オルガンを使われることが嫌なのではなく、だまつて使わることがいやなのであって、オルガンかしてといつてから使つてほしかつたのである。
- しかるに教師は、また意地悪をいつて、といったこの子に対する先入観もあつて、この場の感情受容は、なんらなされなかつた。
- 幼稚園の物は誰が使つてもよい、と教師の助言としては何か当然のことをしてゐるようであるが、この子どもにとつては、まぜてやといつてほしい、ことを訴えているのであって、この教師の受けとめ方は決してこの子を満足させてやることはできなかつたと思う。

・その証拠に、それでもまぜでやいわんと弾かはるのや、と教師の助言に対して、そんなこといつているのどちがう、と不満な気持ちをぶちまけているのである。

幼稚園のものは誰が使つてもよいのですよ、と教師がいくら強調したところでこの子どもには通じないし、また訴えて来た子どもに教師がこだわつてしまつていて、だまつて弾いている子どもは忘れられてしまつていて。教師のこの時の役割は訴えて来た子どもを説得するのではなく、だまつて弾いている子どもとの人間関係を結ばせることによって、二人の間で話し合うようしむけるべきであった。幼稚園のものは云々、いかにも指導しているかの如くきこえはするが、いわれている子どもが、全然受けつけていないことを、教師は知るべきである。

子ども	教師	教師の気持ち
A先生、私のぶらんことはらはつた。かしてくれはらへんわ。	あのぶらんこはAちゃんのと違うでしょ。みんなのぶらん	・幼稚園の道具はみんなのものと知らぬのだろうか。

B そうや、あれはみんなのやし、代りばんこに乗るのやな。

C ちゃんとそういうてあげましょうね。

B ぼくもついていつていうたるわ。(AとB児二人でC児の方へ行く。)

(暫くして二人で帰つてくる) A B先生なんぱいうても代わつてくれはらんし、来て。

C ちゃんとそういうてあげましょうね。

・自分たちで解決してくれればよいが、四歳児ではむずかしいのだろうか。

・やはり四歳児では無理なのかと思つた。

C(教師の顔を見て) 代わつたるわ。 (降りて走つていく)	(A、B児について) C児の所へいく	・Cと話し合えなかつたことが残念だ。
(考察) ・自分の物、とその時いった四歳児に、みんなの物だから、と言葉でいつても納得(理解)しなかつたようである。		・Bは、いいことをいってくれた。

しかし自分のぶらんこと強調してきた子どもに、教師は、公共の物の概念を知らせたかった。

だのに次のB児の、代わりばんに乗るのやなし、の言葉に惑わされて、A児に代わって乗ったC児に、A児に返すような助言をしようとした。

こうなると、私のぶらんこといってきたA児を認めたことになり、A児は、やっぱり私のぶらんこやった、また、先生にいつてよかっただ、と思つたであろう。

C児が教師の姿を見ただけでぶらんこを降りて、代わったるわ、といったのは、教師に対して、権威か、威厳を感じたのであらうか。

とすると、教師が側にいなかつたら、降りて代わろうとはしなかつたであろう。

教師は得てして告げに来た子ども、あるいは訴えて来た子どもにその場で解決してやろうとするものである。この場合訴えて来たことを解決するのは教師なのではなく、子どもが、または、子どもたちが自らの力で解決しようと努力することなのであって、教師は子どもが自ら解決しようとする姿勢になるための働きかけをすることなのである。

また、教師の権威とか威厳でもって例えその時表面的に解決しても、それは本当に解決したのではなく、権威に対して

表面を取りつくろつただけのことである。態度の形成は、決して権威とか威厳で取りつくろわれたものであつてはならない。

事例五

子　ど　も	教　師	教師の気持ち
(椅子がないので、うろろしている) (二人)	あんたたちどうしたの、椅子がないの? 他の人はちゃんと腰かけてはるのにね。誰がはやく椅子を探してくるか競争よ。皆見ててあげてね。自分で探してきやはるからね。	友だちや、教師をあてにせず、自分でさせたい。
(いろいろと探す が、やっと見つか る)	他の子どもができるのにどうして、できないのだろう。 も、いつも最後まで自分で解決しなければならないことを知らせたかった。	他の子どもができるのにどうして、できないのだろう。
今度からちゃんと自分で探すのよ。	・どんなに困っても、いつでも最後まで自分で解決しないことを知らせたかった。	・

(考察)

・教師はこの子どもたちに、友だちや先生をあてにせず自分のことは自分でちゃんとできるようしむけたかった。

・また、他の子どものできることがこの子どもたちにできないはずはない、といった気持ちが強かつた。

・椅子がなくておろおろしている子どもの不安な気持ちは、この時の教師の出方でより突き放されたように思つたのではないだろうか。

・この場合二人の子どもがより安定した状態で、しかも自分たちで椅子を探そうとする姿勢をもたらせるべきであった。つまり、椅子がないの、困ったわね、よく探してみましきうね、など助言できればよかつたと思う。

この事例では、罰ではないにしてもみせしめによって前向きの姿勢を強制したことである。結果的に二人の子どもは椅子を自分でみつけはしたが、どんなにか気持ちがおろおろしたことであろう。教師がせっかく働きかけたことが間違えば子どもの感情を不快にし、不安定なものにしてしまう。二人の子どもは、椅子を自分でみつけたことを喜ぶより、友だちの前でおろおろした不安な感情の方がより強く印象に残つたのではないかろうか。

保育界に広くすすめる

保育学年報の意義……………山下俊郎

保育学年報は、一九六二年版を第一巻として毎年刊行されて、いまや一九六六年版が刊行されようとしている。

この年報は、保育及び保育学に関するその年度の動きを、もれなく集録している。第一部は毎年開催される日本保育学会大会における研究発表を集録し、第二部は保育関係のその年度の総合的文献目録であり、第三部は「保育関係の組織と動き」として、児童文化財、保育関係団体、保育者養成機関、保育行政、保育及び保育界の動向として、保育に関するすべての動きを集録してある。第四部は、毎年特集として得がたい資料を載せてある。一九六六年版では、この第四部は、幼稚園創設九十周年記念として、九十年間の保育文献の解題を行なっている。

このような年報は、世界にもあまり類例を見ないものである。保育に関するその年度のすべてが、もれなく集録されているこの保育学年報は、発行後年数がたつにつれて、ますますその光を増すことであろう。保育関係者にとって、必要不可欠の文献だからである。

(日本保育学会会長)

一九六二年版 六〇〇円・一九六三年版一、二〇〇円
一九六四年版一、八〇〇円・一九六五年版一、七〇〇円
フレーベル館発行